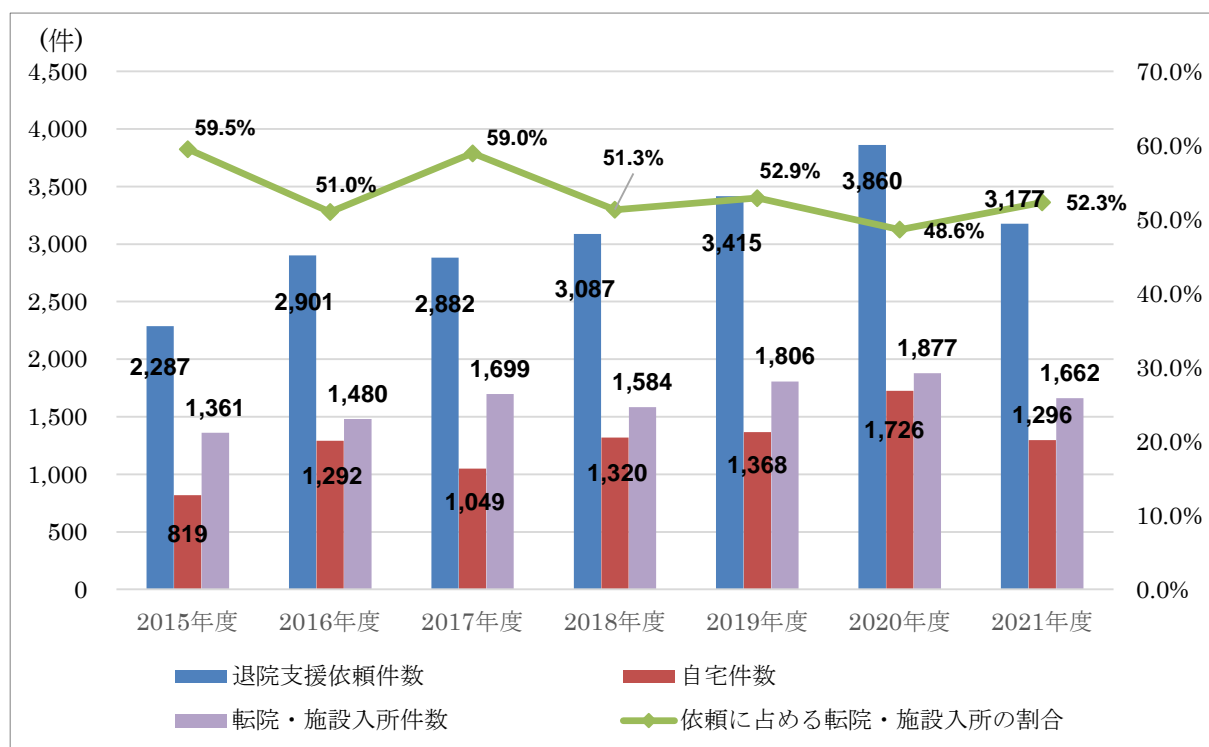


#### 4. 退院支援における転院・転所患者の割合



医療連携福祉相談部では、2016年度より医療ソーシャルワーカーの病棟担当制を導入し、入院前から退院後地域へ向けた切れ目のない支援を目指している。

退院支援依頼件数は年々増加傾向にあり現在3,000件を超えている。転帰先について2020年度では、一時的に自宅への退院が増加している。これは2019年12月に中国武漢市で第1例目の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が報告され、わずか数ヶ月で世界的な流行となり、2020年2月には日本国内へ感染が広がった。この感染症の影響で多くの病院では患者・家族の面会制限を余儀なくされ、患者・家族と過ごす時間が奪われていくことへの危機感を強く感じていた。更に転院しても面会制限があるのであれば「自宅へ帰りたい」「自宅へ連れて帰りたい」というご要望を聴取する場面が多くあったことは、自宅退院件数が増加した要因の一つと考える。一方で、新型コロナウイルス感染症対策に順応してきていることで、2021年度の自宅退院件数は2019年度と同等になっている。

今後も感染対策を講じながら、医療機関や療養施設など地域との連携を強化し、退院支援の早期介入と患者・家族のニーズに応じた質の高い支援、地域包括ケアシステム実現に向けた大学病院として必要なサービスの提供を行っていきたい。

データ提供 医療連携福祉相談部